

人権尊重のまち 鳴門 ～同和問題を「わがこと」へ～

問 人権推進課 ☎088・684・1148 生涯学習人権課 ☎088・686・8803

2020年度鳴門市人権地域フォーラムが8月21日に行われました。パネリストの語りに寄せて、参加者の皆さんと語り合い、同和問題を「ひとごと」ではなく「わがこと」として捉え、自他を大切にすることで、部落差別解消への営みを確かなものとしていく人権学習として、1992年から行われています。

本市の人権教育は、人権尊重の理念(自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること)を具現化できる児童生徒を育むことができるよう進められています。同和問題についても資料を通しての学習だけでなく、児童生徒自身が、識字学級生の話を伺ったり、交流学習やフィールドワークなどの体験を通して主体的に活動し「気付き、考え、行動する」といった学習が効果的に織り交ぜられています。子ども同士で問題点に気付いたり、本音の意見交換をすることで多様な見方や考え方につれながら、「わがこと」として、よりよい解決方法を探しています。

人権感覚は、言葉で説明するだけで身に付くものでなく、周囲のさまざまな人たちとの関わりや経験を通して身に付いていくものです。

わたしたち大人は、子どもたちの主体的な活動と本音で語り合うことを大切にし、同和問題をはじめさまざまな人権問題の知的的理解だけにとどまらず、体験したことや学んだことを日常生活に生かせるようにしなければなりません。また、子どもたちの変容につなげることができるような場を整えるとともに、まずはわたしたち大人が、身の回りにある見過ごしがちな人権問題から、本音で語り合い「わがこと」として捉えるができるようにしていかなければなりません。

同和問題をはじめさまざまな人権問題を「わがこと」と捉え、「人権尊重のまち 鳴門」の実現をともにめざしましょう。